

平成30年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成30年8月24日（金）午前9時30分から午前10時15分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・2号委員（副委員長）：吉川 博文（精華町社会教育委員会 委員長）
- ・3号委員：西島 周次（精華町自治会連合会 代表）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部生涯学習課長：石崎 勝巳
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：河西 聖子
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛

■傍聴者

3名

■内容

1 開会

事務局

- 本日、安委員長が台風の影響で出席することができない。そのため本日は、前回の議論を踏まえ、委員長と事務局でまとめた評価結果（案）について、事務局からご報告し、後日委員長を含めた最終の評価委員会を行いたい。

2 議事

①審議事項

- (1) 指定管理者の評価について
〔資料〕

・評価結果（案）

吉川副委員長が進行を担当。

委員長と事務局で作成した、評価結果（案）の概要について、事務局より説明。
その後、事務局に対する質疑応答、委員間での意見交換を行った。

事務局

- 第1回評価委員会で議論いただいた内容をもとに、委員長と調整し、別添のとおり評価結果（案）を作成した。
- 本資料は、教育委員会に対する報告のほか、対外的な公表素材としても活用する。
- 評価結果について、項目の1点目から4点目は、評価の概要等、基本項目を記載した。
- 項目の5点目には、審査及び評価方法として、その手順を記載するとともに、評価の視点として、指定管理による指定管理運営業務について評価を行った。
- 項目の6点目には、審査及び評価結果として、総合的に適正な管理運営業務ができているものとし、評価した点と検討を要する意見を記載した。
- （1）平成29年度実績について、評価した点では、アリーナの当日貸し対応、インストラクター増員などによる施設の有効活用と施設利用者の利便性の向上、各種団体との連携・協働、自主事業の積極的な取り組み、様々な取り組みによる収入の増加、効率的な職員配置による人件費の予算内執行、草刈業務などの施設整備の自主実施による委託費の抑制、指定管理業務全体の収支バランスの維持を挙げた。
- 検討を要する意見では、指定管理者に対する項目として、住民や住民活動団体とのさらなる連携による施設の魅力向上、施設自体や利用方法等の周知のための積極的な広報展開、利用者ニーズの把握を挙げた。
- 教育委員会に対する項目として、施設の経年劣化に対する計画的な対応を挙げた。

西島委員

- 評価した点として挙げられているが、先日も述べた通り、草刈りを職員や会員の協力のもと実施するなど努力してもらっている。

吉川委員

- 検討を要する意見として挙げられているが、いろいろな機会を通じて、認知度を高める取り組みを、今年に限らず行ってほしい。
- 評価の点に挙げられているトレーニング室のインストラクター増員について、インストラクターの指導とはどのような内容か？

事務局

- 機械の操作方法、運動の負荷など、様々な指導を行っている。週に2名体制で

対応日数が増えているということである。

吉川委員

- 民間のトレーニングジムが大変盛況なのを見かけた。立地条件が良いこともあるだろうが、そこでの実施方法や内容も参考にしてもらったらおもしろいと思う。音楽をかけたり、器具を順に使うプログラムになっていたりしている。特に男性がなかなか運動しないと聞く。インストラクターに、楽しくプログラムを組んでもらえるといいのではないか。
- 地域での居場所づくりとして、体操が町内13地域でできている。ニュースポーツの紹介なども行っている。福祉的な面からも意味がある。

事務局

- トレーニング室全体のスペースの問題もあるので、うまく活用できるように考えてもらえるようにしたい。居場所づくりにも趣向を凝らして取り組んでいきたい。

(2) 指定管理期間第1期の評価結果について

事務局

- これまで4年間の評価結果の内容と、(1)の「平成29年度実績」案をもとに、委員長と調整し、別添のとおり評価結果(案)を作成した。
- 追加資料として、5年間の収支決算実績経過、指定管理施設利用人数・件数実績、自主事業実績推移、施設別施設利用状況を用意した。あわせてご確認ください。
- 評価した点では、各種団体との連携における教室等の開催や、自主事業の拡充などの利用者を増やす取組、施設の有効活用と施設利用者の利便性の向上、新規会員の獲得と継続的な利用につながる取り組みの促進による利用者の健康増進等に寄与するサービスの提供、自主事業収入の平成25年度比較で3倍以上への増加、利用件数・利用者数の大幅増加、様々な取り組みによる光熱水費の抑制、効率的な職員配置と自主努力による人件費の予算内抑制、草刈業務などの施設整備の自主実施による委託費の抑制、指定管理業務全体の収支バランスの維持を挙げた。
- 検討を要する意見では、教育委員会に対する項目として、施設の経年劣化に対する計画的な対応を挙げた。
- 指定管理者に対する項目として、住民や文化団体等の住民活動団体とのさらなる連携による施設の魅力向上、文化事業の新たな自主事業の積極的な展開、施設自体や利用方法等の周知のための積極的な広報展開、職員研修の充実、町民との連携を促進するような取組の推進を挙げた。
- 両者に対する項目として、町福祉施策との連携による事業展開の研究を挙げた。

西島委員

- 利用人数が大幅に増えている。要因をさらに検討して、今後に活かしてもらいたい。
- 商売でスポーツジムを運営しているところは、利用料金を多くもらって設備投資をすることができるが、公共では難しい面もある。
- PRについて、ホームページと広報誌で行ってもらっているが、自分はなかなかホームページを見ない。もう少し紙媒体で大々的に周知してもらえたらと思う。

事務局

- 顕著な伸びについては、アリーナのコート貸し、トレーニング室のポイント制の導入、グラウンド等の早朝利用など様々な取り組みを行っている。多くの方にたくさん利用してもらって、徐々に利用が浸透していくようにしていきたい。

西島委員

- 安い料金でもリピーターを増やしていけば利用料は増加する。

事務局

- 回数が多くても、行政的な取り組みは、減免という形で利用料金無しでお願いしている。元々の体育振興におけるコンセプトは、競技スポーツと生涯スポーツを柱にして地域貢献を行っていくということであり、さらなる利用の拡大をめざして、アイデアを出してもらおうようにしていきたい。

吉川委員

- 高齢者はホームページをあまり見ない。ホームページを利用していない人にも届くように、団体に呼び掛けてもらったり、紙媒体で広報するなどが必要である。
- 様々な取り組みにより、件数も人数も増えている。特にむくのきセンターについては素晴らしい伸びである。自主事業収入は3倍以上も増加しており、管理者の努力である。ただし、池谷公園や木津川河川敷については減少しており、この活用が今後の課題だと考える。

西島委員

- 木津川河川敷は無料であり、利用が伸びればいいが、収益につながらないので、難しいのではないかと。

事務局

- 無料で開放しており、あらかじめ申請いただく以外にも、ちょっとしたボール遊びなど、自由に使っていただくことも可能としている。利用人数は申請書の人数である。

西島委員

- 前回は聞いたが、国交省との使用の契約はいつまでか？

事務局

- 元々3面あったが、うち2面は平成29年度末で国交省に返還した。現在は、グラウンド1面を利用しており、手続き上、あと3年数か月はお借りできる。

事務局

- 打越台テニスコートについては、平成28年度に改修を行っている。利用人数はそれまではだんだん減少し、改修工事終了後は徐々に増えてきている状態である。それと合わせて、池谷公園のテニスコートは、打越台のテニスコートが工事中は利用が増えてきていたが、終わったら減少している。池谷公園のテニスコートの状態も悪くなってきているので減っている。
- 町では2か所しかないが、料金の違い、人工芝と土といったコートの違い、立地場所の違いなど、いろいろな点でそれぞれを選ばれている。他市町村のコートを使われた方もある。

西島委員

- 池谷公園のテニスコートも改修が必要ではないか。

事務局

- 今年度、体育施設の長寿命化計画を策定するので、その中で計画に入ってくる予定である。

西島委員

- 施設が悪くなってきたらきちんと修理していかないと、利用者が他の施設に流れるなど利用が減る。予算の関係もあるだろうが取り組んでもらいたい。打越台の焼却場の跡地利用について駐車場の問題もある。環境を整えてもらったら、体育協会も運営しやすくなる。

吉川委員

- これまで施設の有効利用に努めてこられた。これからも努めていただきたい。
- 今日は案を元に意見交換を行った。次回委員長が来られて、今日の内容も踏まえて最終の報告となる。今日はこれで終了とする。

3 次回委員会

後日調整。

4 閉会